

## 安全データシート (SDS)

### 1 化学品及び会社情報

#### 化学品の名称

製品コード	1-DP1-002
製品名	ITEA ダニアレルゲン (Der p 1) 測定用構築型ELISAキット (ビオチン標識) A. 固相化用モノクローナル抗体 B. 標準液 (凍結乾燥) C. ビオチン標識モノクローナル抗体

#### 会社情報

会社名	ITEA株式会社 東京環境アレルギー研究所
担当部署	品質保証課
住所	〒113-0001 東京都文京区白山1-33-18白山NTビル
電話番号	03-3526-2031
Fax番号	03-3526-2032
電子メールアドレス	reag-info@itea.jp
緊急連絡電話番号	03-3526-2031

#### 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途	研究用試薬
使用上の制限	推奨用途以外への使用は禁止する。

### 2 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性	分類できない
健康に対する有害性	
A. 固相化用モノクローナル抗体	区分に該当しない
B. 標準液 (凍結乾燥)	分類できない
C. ビオチン標識モノクローナル抗体	区分に該当しない
環境に対する有害性	分類できない

#### GHSラベル要素

A. 固相化用モノクローナル抗体	
B. 標準液 (凍結乾燥)	
C. ビオチン標識モノクローナル抗体	
絵表示	なし
注意喚起語	なし
危険有害性情報	該当しない
注意書き	該当しない

他の危険有害性 情報なし

#### 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

A. 固相化用モノクローナル抗体	情報なし
------------------	------

- B. 標準液（凍結乾燥） 情報なし  
C. ビオチン標識モノクローナル抗体 情報なし

### 3 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の区別

混合物

#### 組成及び成分情報

##### A. 固相化用モノクローナル抗体

化学名又は一般名	CAS番号	官報公示 整理番号	濃度又は 濃度範囲 (wt%)
グリセロール (グリセリン)	56-81-5	2-242	40 ≤, < 60
塩化水素	7647-01-0	1-215	≤ 0.09

##### C. ビオチン標識モノクローナル抗体

化学名又は一般名	CAS番号	官報公示 整理番号	濃度又は 濃度範囲 (wt%)
グリセロール (グリセリン)	56-81-5	2-242	40 ≤, < 60

以下の構成物は、毒物及び劇物取締法、安衛法「表示、通知すべき有害物」、化管法に該当する危険有害成分を含まない。

##### B. 標準液（凍結乾燥）

#### 特記事項

グリセロールは、濃度が90%未満であるため危険物には該当しない。

### 4 応急措置

#### ばく露経路による応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	大量の水で洗うこと。異常が生じた場合には、直ちに医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で15～20分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。 直ちに医師の診断を受けること。
飲み込んだ場合	水で口をすすぎ、直ちに医師の診断を受けること。

#### 予想される急性症状

- A. 固相化用モノクローナル抗体 情報なし  
C. ビオチン標識モノクローナル抗体 情報なし
- B. 標準液（凍結乾燥） 本製品に接触したり吸入した場合、眼、皮膚や気道に刺激性を生じたりアレルギー反応を生じる可能性がある。

#### 遅発性症状の最も重要な徴候症状

- A. 固相化用モノクローナル抗体 情報なし

- |                    |      |
|--------------------|------|
| B. 標準液（凍結乾燥）       | 情報なし |
| C. ビオチン標識モノクローナル抗体 | 情報なし |

#### 応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

#### 医師に対する特別な注意事項

情報なし

---

## 5 火災時の措置

---

#### 適切な消火剤

周辺火災に応じて水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。

#### 使ってはならない消火剤

消火剤の制限なし。

#### 特有の危険有害性

- |                    |      |
|--------------------|------|
| A. 固相化用モノクローナル抗体   | 情報なし |
| B. 標準液（凍結乾燥）       | 情報なし |
| C. ビオチン標識モノクローナル抗体 | 情報なし |

#### 特有の消火方法

消火活動は風上から行う。  
火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。

#### 消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。

---

## 6 漏出時の措置

---

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具（「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

#### 環境に対する注意事項

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- |                    |   |
|--------------------|---|
| A. 固相化用モノクローナル抗体   |   |
| C. ビオチン標識モノクローナル抗体 | 液体吸収剤等に吸収させて、空容器に回収する。                                |
| B. 標準液（凍結乾燥）       | 飛散した物を掃き集めるか、真空掃除機で吸引する等できるだけ飛散発じんしないようにして、空容器等に回収する。 |

---

## 7 取扱い及び保管上の注意

---

## 取扱い

- A. 固相化用モノクローナル抗体
- B. 標準液（凍結乾燥）
- C. ビオチン標識モノクローナル抗体

技術的対策

「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

安全取扱注意事項

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

接触回避

B. 標準液（凍結乾燥）は、粉じんを発生させないようにする。直射日光、高温多湿を避ける。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

## 保管

技術的対策

-20℃以下を維持できるバイオメディカルフリーザーで保管する。

混触禁止物質

- A. 固相化用モノクローナル抗体
- B. 標準液（凍結乾燥）
- C. ビオチン標識モノクローナル抗体

情報なし

情報なし

情報なし

保管条件

-20℃で保管する。

試薬AとCはグリセロールを含むため、-25℃以下では凍結する可能性がある。

容器包装材料

- A. 固相化用モノクローナル抗体
- B. 標準液（凍結乾燥）
- C. ビオチン標識モノクローナル抗体

ポリプロピレン

ポリプロピレン

ポリプロピレン

---

## 8 ばく露防止及び保護措置

---

### 管理濃度

設定されていない

### 許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）

- A. 固相化用モノクローナル抗体

塩化水素

ACGIH TLV	2 ppm	（最大値）
日本産業衛生学会（2017）	2 ppm	（最大値）
	3.0 mg/m <sup>3</sup>	（最大値）

- B. 標準液（凍結乾燥）

ACGIH TLV-TWA (2018)	3 mg/m <sup>3</sup>	（その他の不溶性のレスピラブル粒子）
	10 mg/m <sup>3</sup>	（その他の不溶性のインハラブル粒子）

ACGIH TLV-STEL (2018) 設定されていない

日本産業衛生学会（2017）	2 mg/m <sup>3</sup>	（第3種粉塵（その他の無機および有機粉塵）、吸入性粉塵）
----------------	---------------------	------------------------------

	8 mg/m <sup>3</sup>	（第3種粉塵（その他の無機および有機粉塵）、総粉塵）
--	---------------------	----------------------------

※ 本項目は感作性そのものに対する許容濃度ではない。

C. ビオチン標識モノクローナル抗体

許容濃度が設定されている物質を含有していない。

**設備対策**

粉じんが発生する作業所においては、必ず密閉された装置、機器または局所換気装置を使用する。  
高温下やミストが発生する場合は換気装置を使用する。

**保護具**

呼吸用保護具	保護マスクを着用する。
手の保護具	ゴム手袋を着用する。
眼の保護具	保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	保護衣を着用する。

---

**9 物理的及び化学的性質**

---

**外観（物理化学的状態、形状、色など）**

A. 固相化用モノクローナル抗体	無色透明液体
B. 標準液（凍結乾燥）	白色粉末
C. ビオチン標識モノクローナル抗体	無色透明液体

**臭い**

情報なし

**臭いの閾値**

情報なし

**pH**

A. 固相化用モノクローナル抗体	情報なし
B. 標準液（凍結乾燥）	7.2～7.6（精製水で溶解後）
C. ビオチン標識モノクローナル抗体	情報なし

**融点・凝固点**

情報なし

**沸点、初留点及び沸騰範囲**

情報なし

**引火点**

情報なし

**蒸発速度**

情報なし

**燃焼性**

情報なし

**燃焼範囲の上限・下限**

情報なし

**蒸気圧**

情報なし

**蒸気密度**

情報なし

**比重**

情報なし

**溶解度**

いずれも水に混和する。  
B. 標準液（凍結乾燥）は、濁りを生じることがある。

**n-オクタノール／水分配係数**

情報なし

**自然発火温度**

情報なし

**分解温度**

情報なし

**粘度**

情報なし

---

**10 安定性及び反応性**

---

**反応性、化学的安定性**

通常の手扱い条件下では安定である。

**危険有害反応可能性**

通常の手扱い条件下では危険有害反応を起こさない。

**避けるべき条件**

直射日光、高温多湿

**混触危険物質**

A. 固相化用モノクローナル抗体	情報なし
B. 標準液（凍結乾燥）	情報なし

C. ビオチン標識モノクローナル抗体	情報なし
<b>危険有害な分解生成物</b>	
A. 固相化用モノクローナル抗体	情報なし
B. 標準液（凍結乾燥）	情報なし
C. ビオチン標識モノクローナル抗体	情報なし

## 11 有害性情報

**製品の有害性情報** 情報なし

### 成分の有害性情報

#### A. 固相化用モノクローナル抗体

##### 塩化水素

急性毒性（経口）	ラットLD <sub>50</sub> = 238 - 277 mg/kg
急性毒性（経皮）	ウサギLD <sub>50</sub> >5010 mg/kg （区分に該当しない）
急性毒性（吸入）	ラットLC <sub>50</sub> = 1411 ppm
発がん性	IARC Group3：ヒトに対する発がん性について分類できない

## 12 環境影響情報

### 製品の環境影響情報

生態毒性	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし

### 成分の環境影響情報

#### A. 固相化用モノクローナル抗体

##### 塩化水素

水生環境急性有害性	甲殻類（オオミジンコ）48時間EC <sub>50</sub> = 0.492 mg/L
水生環境慢性有害性	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし

## 13 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

- A. 固相化用モノクローナル抗体
- B. 標準液（凍結乾燥）
- C. ビオチン標識モノクローナル抗体

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。

### 汚染容器及び包装

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した上、リサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

---

## 14 輸送上の注意

---

### 国際規制

#### 陸上輸送（ADR/RIDの規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

#### 海上輸送（IMOの規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
IBCコード	該当しない

#### 航空輸送（ICAO/IATAの規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

### 国内規制

陸上規制情報	該当しない
海上規制情報	該当しない
海洋汚染物質	海洋汚染防止法に従う。
航空規制情報	該当しない

### 緊急時応急措置指針（容器イエローカード）番号

該当なし

### 特別の安全対策：

輸送に際しては、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

---

## 15 適用法令

---

### A. 固相化用モノクローナル抗体

毒物及び劇物取締法	該当しない
労働安全衛生法	
名称等を通知すべき危険物及び有害物	該当しない
名称等を表示すべき危険物及び有害物	該当しない
化学物質排出把握管理促進法	該当しない
海洋汚染防止法	
有害液体物質（Z類物質）	塩酸、グリセロール
（施行令別表第1）	

C. ビオチン標識モノクローナル抗体

毒物及び劇物取締法	該当しない
労働安全衛生法	
名称等を通知すべき危険物及び有害物	該当しない
名称等を表示すべき危険物及び有害物	該当しない
化学物質排出把握管理促進法	該当しない
海洋汚染防止法	
有害液体物質（Z類物質） （施行令別表第1）	グリセロール

B. 標準液（凍結乾燥）

毒物及び劇物取締法	該当しない
労働安全衛生法	
名称等を通知すべき危険物及び有害物	該当しない
名称等を表示すべき危険物及び有害物	該当しない
化学物質排出把握管理促進法	該当しない

---

16 その他の情報

---

参考文献

ITEA株式会社 東京環境アレルギー研究所保有資料  
 NITE GHS分類結果一覧（2018）  
 日本産業衛生学会（2017）許容濃度等の勧告  
 ACGIH, American Conference of Governmental Industrial Hygienists (2018) TLVs and BEIs.

【注意】

本SDSは、JIS Z 7253:2019に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない可能性がございますので、取扱いにはご注意ください。本SDSの記載内容については、新しい知見等があった場合には適宜改訂を行います。また、注意事項等は通常取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。